

	ご意見の要旨	ご意見に対する考え方・対応
1	<p>食べる機能の「リスク把握（アセスメントツール）」について具体的な方策が書かれていません。</p> <p>平成28年度から、全市町村で後期高齢者歯科口腔健診が実施されている。これは、従来の疾病的早期発見だけでなく口腔機能の低下の早期発見と早期対応に向けられた健診であり、この健診をリスク把握のツールとして、さらに多くの高齢者に受診していただくことも重要な目標である。</p> <p>また、口腔機能の低下への対応には健康増進領域、高齢者福祉領域、介護保険、医療保険等の行政内の部局間連携と多職種連携も必要である。</p>	<p>【記述を一部修正します】</p> <p>ご指摘のとおり、島根県後期高齢者医療広域連合において後期高齢者歯科口腔健診が全市町村で実施されており、これは食べる機能の低下の予防の観点からも有益な事業と認識していますので、広域連合による取組みが円滑に進められるよう県としても制度周知を行うことを計画に記載します（「1 介護予防の推進」に記載）。</p> <p>また、口腔機能のみならず、健康づくりと介護予防について行政内部の連携や行政と関係団体等との連携による一体的な取組みは重要であることから、「2 健康づくりとの連携」の記述を一部修正します。</p>
2	<p>本当の心の通った介護は、「至れり尽くせりの介護」ではない。高齢者の現在ある力を上手く引き出し、自信をつけて、心の充足を味わっていただくことである。</p>	<p>【ご意見を参考にさせていただきます】</p> <p>高齢者の自立支援は介護保険法の理念の一つとなっており、ご意見のとおり、高齢者の現在ある力を上手く引き出していくことは重要なことと認識しています。</p> <p>計画案にも、自立支援や介護予防の推進のための方策を定めていますので、それらを着実に実施して参ります。</p>